

2019年度 国民健康保険料が決定

国民健康保険事業は、加入者のみなさんが納める保険料と国・県・市などからの財政負担で運営しています。医療の高度化や加入者の高齢化などで一人あたりの医療費が増加しているため、依然として厳しい財政状況が続いています。健全な国民健康保険事業運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

【保険年金課保険料担当】



決定通知書を送付

2019年度の保険料率は右表のとおり決定しました。7月中旬に2019年度国民健康保険料の決定通知書を世帯主へ送付します。

※ 国民健康保険料の決定通知書には「平成31年度」の表記を用いていますが、法律上の効力に影響はないため有効です。納付書が同封されている場合は納付書についても同様です。「令和元年度」に読み替えをお願いします

国民健康保険料は期日内に納付を 便利な口座振替がおすすめ

国民健康保険料は、国民健康保険制度の大切な財源です。制度の健全な運営のため保険料は納期限日までに納めましょう。国民健康保険料の納付義務者は世帯主となります。保険料の納付方法の種類は以下のとおりです。

1 納付書による納付

保険料の決定通知書に同封される納付書(支払い用紙)を使って金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所、各出張所、窓口センター、小出支所で納付することができます。また、ペイジー対応している金融機関のATMまたはインターネット・モバイルバンキングでペイジー納付も可能です。

2 口座振替による納付

納期限日(月末が休日等の場合は翌営業日、12月のみ金融機関の年内最終営業日)に預貯金口座から自動的に保険料を振り替えます。口座振替は納付の手間が省け、納め忘れを防ぐことができます。一度申し込むと翌年度以降も自動で継続します。申し込みは、市役所保険年金課、または市内金融機関に備え付けの口座振替依頼書に記入押印し、金融機関に提出してください。申し込む際には、保険証、預貯金通帳、口座の届出印と納付義務者の印鑑が必要です。

3 特別徴収(年金からの差し引き)による納付

特別徴収の対象は次の①～③のすべての条件に該当する方です。

- ①世帯主が国民健康保険の加入者
- ②加入者全員が65歳から74歳
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計額が1回あたりの年金支給額の2分の1を超えていない

※ 特別徴収の方は、手続きによって口座振替に切り替えることができます。納付方法の変更の時期は、申し出の時期によって異なりますのでご注意ください。手続きは市役所保険年金課までお問い合わせください

2019年度国民健康保険料率

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
所得割 (前年中の所得に基づく)	5.91%	5.66%	2.55%	2.52%	2.32%	2.31%
均等割 (被保険者1人当たり)	1万8500円	1万7500円	7700円	7600円	8400円	8400円
平等割 (1世帯当たり)	2万4600円	2万4000円	1万200円	1万300円	8000円	8100円
賦課限度額	61万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円

他の健康保険と重複加入している方は届け出が必要

市の国民健康保険に加入している方が勤務先など他の健康保険に加入した場合は、国民健康保険資格の喪失の届け出を行う必要があります。届け出を行わないと重複して健康保険に加入している状態となり、不要な保険料を納め続けることになりますので、お早めに届け出てください。

届け出に必要なもの

- ・勤務先などの保険証(該当者全員分)
- ・国民健康保険被保険者証(該当者全員分)
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・マイナンバーを確認できる書類

国民健康保険の資格の喪失の届け出は郵送でも行うことができます。手続き方法は市役所保険年金課までお問い合わせください。

保険料の軽減(減免)

次のいずれかに該当する方は、申請することで保険料が軽減(減免)になる場合があります。詳細は市役所保険年金課までお問い合わせください。

- ・会社都合により離職し、失業時点で65歳未満の雇用保険受給資格者証をお持ちの方
- ・災害など特別な事情で納付が困難になった方
- ・被用者保険から後期高齢者医療制度に移行した方の扶養家族で、新たに国民健康保険に加入する65歳～74歳の方(旧被扶養者)

減免制度の改正

制度の見直しに伴い、2019年度以降の旧被扶養者に係る保険料の均等割額と平等割額の減免期間は資格取得日から2年間となりました。今回の見直しはすでに加入中の旧被扶養者にも適用されるため、2017年4月以前に資格を取得した旧被扶養者の均等割額・平等割額にかかる減免は終了します。なお、現時点では旧被扶養者にかかる所得割額の減免に期間制限はありません。



国民健康保険料

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは秘書広報課へ



住まいのことなら
LIXIL
リフォームショップ

全面リフォーム 新築二世

住み慣れた我が家が
新築同様に完成します



茅ヶ崎市木造住宅耐震診断士登録業者
LIXILリフォームショップ 稲岡ホーム建設
一級建築士事務所 稲岡ホーム建設株式会社
☎0120-421-412 茅ヶ崎市高田4-4-5



サマーキャンペーン
実施中!

大工工事・内装工事

がお得です!
工事代金より**10%OFF**
期間限定 **7月末**
間取り変更工事 フローリング工事 建具工事
クロス工事 防犯工事 手摺り工事 玄関ドア
お問い合せはお気軽に! 迷わずに契約の方 **バリアフリー工事 アルミ窓 収納 など**



スズキ企画

新築
リフォーム
リノベーション 湘南で46年

茅ヶ崎本店
0467-53-2001

茅ヶ崎南口店
0467-58-2001

相談
見積り **無料**
スズキ企画

湘南公園墓地 茅ヶ崎第二霊園

オープン!

一次販売総数
963
区画

交通のご案内【茅ヶ崎駅より路線バス】

「茅26文教大学行」をご利用の場合 「越の山入口」バス停より徒歩3分	「茅19湘南みずき循環」をご利用の場合 「西方」もしくは「北陵高校入口」バス停より徒歩5分	コミュニティバス「えぼし号」をご利用の場合 北部循環市立病院線「西方」もしくは「北陵高校入口」バス停より徒歩5分
---------------------------------------	--	---

●霊園所在地/神奈川県茅ヶ崎市下寺尾300番地 ●事業主体/公益財団法人 湘南公良豊 ●営業許可番号/茅ヶ崎市保健所指令 第296-2号

芝生墓地

◆景観抜群 ◆新しい芝生
◆インターロッキング歩径路敷設

リニューアルオープン!

湘南公園墓地 茅ヶ崎霊園

交通のご案内【茅ヶ崎駅より路線バス】
「茅19湘南みずき循環」をご利用の場合
「西方」もしくは「北陵高校入口」バス停より徒歩2分
コミュニティバス「えぼし号」をご利用の場合
北部循環市立病院線「西方」もしくは「北陵高校入口」バス停より徒歩2分



8,054
区画の
広大な敷地

お気軽に お問い合わせください。

〒253-0081 茅ヶ崎市下寺尾542番地 営業時間 8:30~16:30
湘南公園墓地 石材店販売事務所 **0120-17-8460**
公益財団法人運営の公園墓地です。●事業主体/公益財団法人 湘南公良豊 ●営業許可番号/神奈川県指令生衛 第414号